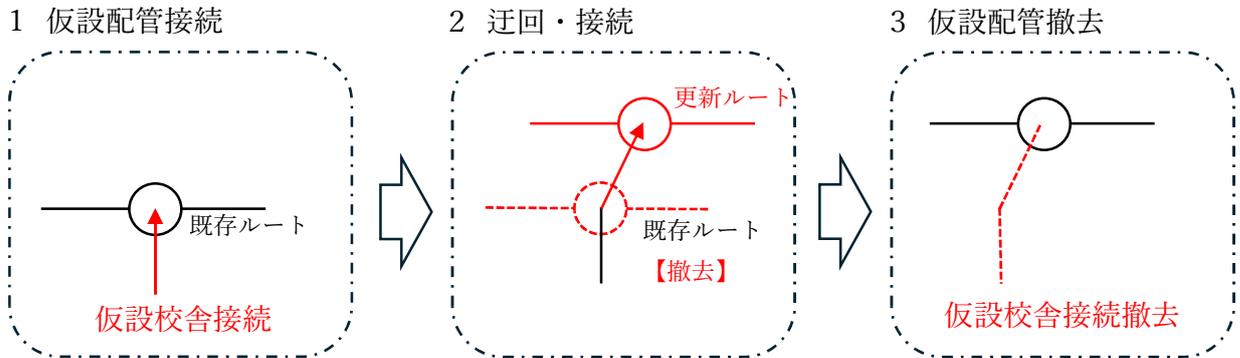


別紙1：仮設校舎と本体工事に関する工事区分の考え方について

工事区分として以下の内容を想定している。

No	工事区分	概要	仮設	本体
1	仮設配管接続	<ul style="list-style-type: none"> 既存配管から仮設校舎用配管を分岐・接続する。 分岐箇所は受注者の判断とする。 	●	
2	迂回・移設	<ul style="list-style-type: none"> 本体工事で更新する内容に伴い移設が発生した場合は本体工事で対応する。 既存配管類の撤去は本体工事 		●
3	仮設配管撤去	<ul style="list-style-type: none"> 1および2で実施した配管類を全撤去する。 転圧・整地を含む。 	●	

※設置・迂回に係る情報(ルート・時期等)は本体工事受注者決定後に共有するものとする。



イメージ図